

街づくりだより

ひがしぐち

発行(第三十号)
平成一七年 五月 十五日
長野市 駅周辺整備局
電話 〇二六(二二四)五一九四

主な記事
本年度の課題・・・・・・・・一面
本年度予算の執行方針と概要・・・・・・・・二面
栗田地区変更換地説明会について・・・・・・・・三・四
第二十九回仮換地指定について・・・・・・・・四

本年度の課題

局長 江原文男

四月一日付け恒例の人事異動で7名が転出し、8名の転入者を迎えました。総勢32名の職員で東口のまちづくり事業を進めております。新たな職員に対しては現場と地域に早く馴染む様、職場研修等通して指導して参りますが、皆様からもご指導ご鞭撻の程どうぞ、よろしくお願ひします。

平成5年に開始した長野駅周辺第二土地区画整理事業も今年は事業期間の丁度折り返し点の年になります。事業進捗率では目標を下回っておりますが、一昨年度及び昨年度と目標に向かつて希望もてる進捗をみる事が出来ました。これも偏に皆

様のご理解とご協力の賜と感謝申し上げます。

長野市もご多分に漏れず厳しい財政事情の中ではありますが、昨年とほぼ同規模の当初予算(約20億円)でスタートすることが出来ました。

今年度の主な課題として、先ず第一は何よりも事業促進を図るため、昨年ご提案させて頂いた、集団移転整備区域の実現化と、駅南幹線の変更に関し約2年間を費やした、栗田地区の遅れを取り戻す事です。

第二は、各地域毎のまちづくり課題について、地元役員の皆様にもご尽力いただき、地域の皆さんが知恵を出し合える、参画の場を積極的に創っていくことです。緑道や広幅員歩道の整備方法、そこへ水路を取り入れ

たいけれど、また、街路樹は何か。自ら土地利用を規制することにより、どのような環境整備ができるのかなどの様々な課題の解消と地域の皆様のニーズに沿ったまちづくりのお手伝いをするため、市は、本年度、地域のまちづくりを研究する団体等へ、アドバイザーを派遣する制度を創設しました。

第三は、事業資金の確保です。国の補助制度を有効に活用し、必要な資金を確実に確保するため、事業計画で定めている公園を、都市計画決定し、国庫補助対象に組み入れていく手続きをしまいにあります。

17年度の事業方針等をご説明させて頂くため、今年も地元説明会の開催を計画しております。多数の権利者の皆様にご参加頂

き事業の一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

各地区説明会の日程について

現況及び今年度計画箇所の説明会を各地区の公民館で開催いたします。それぞれ二時間程度を予定しております。

- 5月23日(月) 七瀬 昼夜
 - 5月24日(火) 栗田 昼夜
 - 5月26日(木) 北中 昼夜
 - 5月27日(金) 七瀬南部 夜
 - 5月28日(土) センター 昼夜
 - 5月30日(月) 中御所 昼夜
 - 昼： 午後二時から
 - 夜： 午後七時から
- センターとは、整備局北側のまちづくりセンターのことです。

本年度予算の執行方針と概要

長野駅周辺第二土地区画整理事業は、平成16年度、事業の進捗を示す一つの指標である仮換地指定率で7.3%、建物移転戸数でも68戸という最大の移転を行いました。

平成17年度重点施策

本年度は集团的移転整備手法を中御所以外の北中、七瀬、栗田の各地区でも展開し、一層の事業推進を図りたいと考えています。

特に、ライフラインや道路・水路工事等で後戻りや仮設工事をできる限り少なくし、移転する住民が早期に新しい生活を始めるように、その位置、範囲、順番等を工夫し、全体の整備計画に沿って集団移転を進めていきたいと思ひます。また、住民との協働のまちづ

くりを進めるため、まちづくりの専門家を派遣する東口まちづくりサポート事業を新たに立ち上げるものとします。

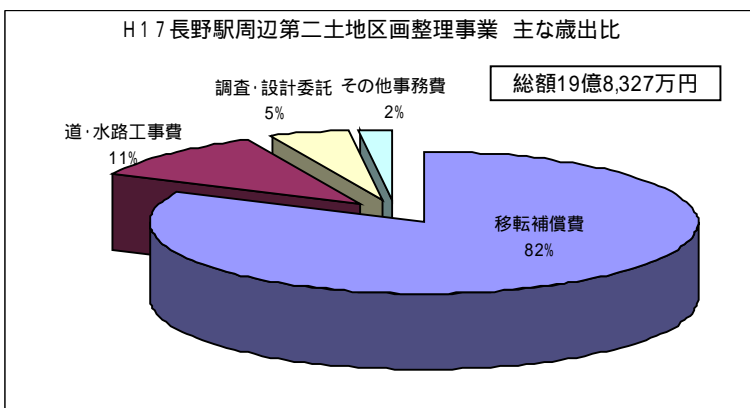
平成17年度の目標と具体的施策
重点施策に掲げました効率的集団移転と住民との協働のまちづくりの2本柱を中心に平成17年度末までに整備率で約38%の目標数値を設定します。

具体的施策としては
集団移転整備手法を中御所以外の北中、七瀬、栗田の各地区で展開し、50戸以上の建物移転を進める
都市計画道路「長野駅東口線」の片側全線整備と、「七瀬中御所線」の東口駅前広場からの延伸、及び各地区の区画道路の整備を進める
栗田地区の換地見直しの定着を図り、事業区域全体でも7%以上の仮換地指定を目

指す
各地区のまちづくりに関する提言のとりまとめとその具体化に向け努力する

主な事務事業予算

17年度予算額は、総額で十九億八千三百二十七万円です。



その他、新規事業として、長野駅東口まちづくりサポート事業を実施します。事業の内容は大きく二つの項目に分けられます。一つはまちづくりアドバイザー派遣事業で、自主的なまちづくり活動を行う地域の住民団体等に対し、その活動を支援し、住み良いまちづくりを促進するためにその助言等を行うまちづくりの専門家を派遣する制度です。もう一つは建物移転に伴う相談員事業で、建物の移転時に相談に乗れるような相談員を紹介し、安心してスムーズに建物移転が進むようにする制度でございます。以上、平成17年度駅周辺整備局の予算執行方針とその概要です。今年度もよろしくご理解ご協力をお願いします。

これらの諮問に対して審議会から、「適当と認める」との答申を同日付でいただきましたので各権利者に対し個々に仮換地

諮問内容
 一・三・六・五十七・七十四・八十一・九十四・百三・百十三街区の各一部
 地権者数 二十八名
 従前地積 約五、〇九五㎡
 換地面積 約四、一九四㎡

平成十七年三月三日(第二十九回)三街区、六街区、九十四街区ほか、計八街区の仮換地指定について、長野都市計画長野駅周辺第二土地区画整理審議会に諮問しました。

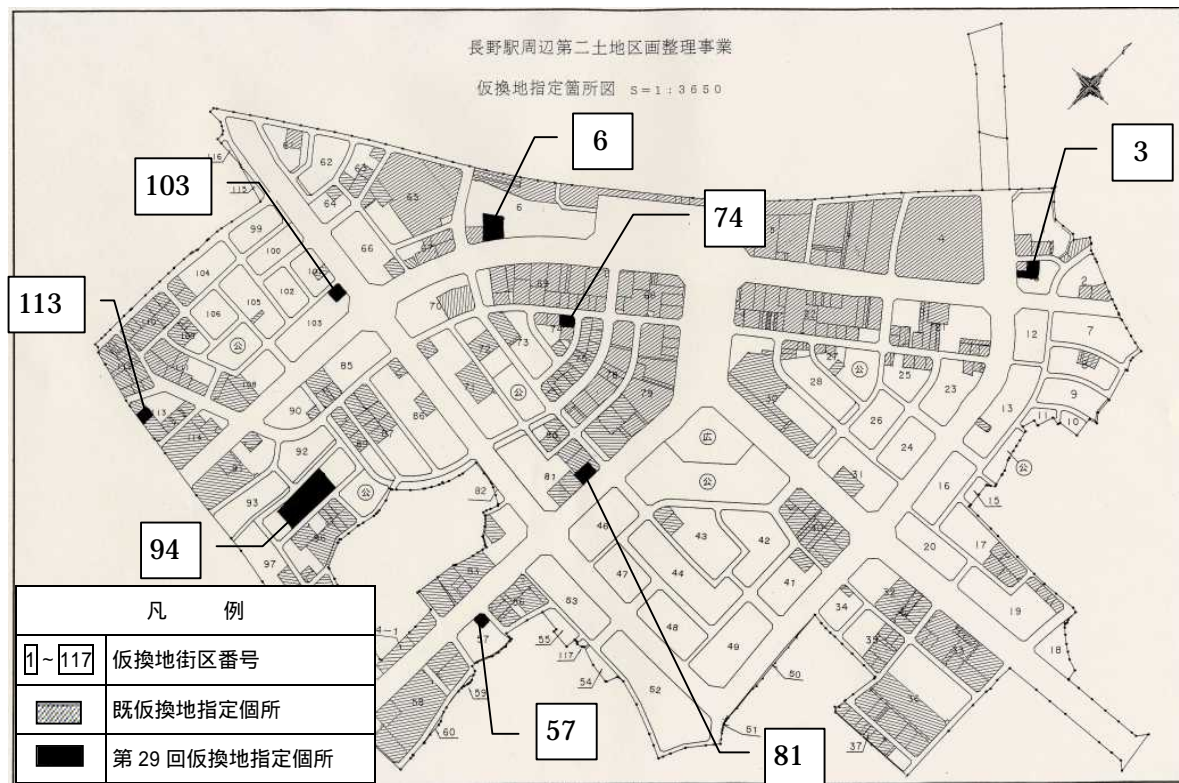
第二十九回仮換地指定について

の指定を行っております。
 今回までの仮換地指定により仮換地の合計面積は、約一五一、二八七㎡、仮換地指定率は四十三%になります。

各地区の説明会が開催されますので、お近くの会場へお越しください。(一面参照)

「ひがしぐち」は事業関係者に配布、郵送しています。誤記・配布漏れ等がありましたらお知らせください。

連絡先
 長野市駅周辺整備局
 住所 長野市栗田九七二番地
 電話 〇二六(二三四)五一九四



栗田地区変更換地説明会について

栗田地区の変更換地について、以下の日程で供覧をいたします。また個人説明会を行います。

変更換地設計の供覧
 ・供覧箇所
 下図のとおり

日時
 6月13日(月)から26日(日)までの14日間 午前9時から午後4時まで

会場
 東口地域まちづくりセンター(駅周辺整備局北側)1階会議室

変更換地設計の個人説明会
 ・対象者
 事業計画変更に伴う換地設計の修正を行ったことにより、平成14年にご説明した仮換地が変更にな

った地権者(対象地権者の皆様)には、個人説明会のご通知を申し上げ、6月13

日(月)から17日(金)の間で日程を調整させていただきます。



人事異動

四月一日付け人事異動により以下の職員の異動がありました。

- 転出者** () 内は転出先
 関 保雄(総務部)
 宮島 俊文(若穂支所)
 大平 靖長(教育委員会)
 渡辺 康子(古里支所)
 岩下 透(道路課)
 長谷川久翁(戸隠支所)
 浅野 博之(体育協会)

- 転入者** () 内は担当地区
 鈴木 康司(課長)
 竹林 茂明(七瀬地区担当)
 越川 義尚()
 秦 弘道()
 北村 努(栗田地区担当)
 和田 大(北中地区担当)
 酒井 拓生()
 湯本 堅太(中御所地区担当)